

写真は横手城



しかしいま、世界各地で無法な戦争や弾圧が跋扈し、わが日本の政権も憲法を無視して「戦争国家」「世界第三位の軍事大国」への道を高速で進んでいます。

争が始まってから92年が経ちました。第二次世界大戦が終わってから79年になりました。

新年あけまして
おめでとうございます

世界も日本も「新年」を喜ばない人たちがたくさんいます。国民弾圧の治安維持法が「制定」されて99年、15年戦争が始まってから

県本部長 最上健造

今年は支部前進の年に
大いに学びみんな運動を



【秋田県版】

No. 391

2024年1月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
字東中上町27

最上健造 方
TEL&FAX
0187-65-2115

同盟運動の目的

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

私達「治安維持法法国賠償同盟」

は「再び戦争と暗黒政治を許さない」社会を、めざし半世紀が過ぎました。それはこれまで戦争しない国を維持する値打ちある運動でした。

今年は、先人先輩たちの「不屈」の「闘いと抵抗の歴史」に学び、「戦前」への逆流を止め、次世代に国連憲章と日本国憲法にもとづく平和な社会をバトンタッチできるよう、知恵と力を発揮して頑張ろうではありませんか。

秋田県同盟と各支部は、結成してから30数年が経ちました。そこには苦難もあり、喜びもありました。私たちは現実をしっかりと見つめ、自ら決めた目標達成のため、創意と工夫・団結と決意を固め、一歩いっば前進しようではありませんか。

★支部として年に何回か

「学習会」や「顕彰行事」を計画し、会員はもちろん会員以外の方にも参加を働きかけましょう。

★行事に参加した友人知人に、同盟への入会や署名運動への協力を訴えましょう。

★会員の皆さんは、中央と県・支部発行の『不屈』を読み、さらに年2回発行の『治安維持法と現代』誌を購読するなど、「知は力」を身につけましょう。

★会費の納入や、東北交流集会・全国女性交流集会の代表派遣カンパ、本部を支える年末募金に可能な協力をしましょう。

★健康に十分留意しましょう。(ガマンは禁物。健診・検診を受けましょう)

全国女性交流集会参加者の感想

嬉しい出会いあり楽しく明るい会でした

秋田支部 猪股直美

初めて参加しました。最初は硬いイメージを持っていましたが、夜の食事の際に南京玉すだれやコカリナのパフォーマンスをする人や歌手の特別ゲストもいて、とても楽しい会でした。

参加者の自己紹介で、子育て中の若い方や議員さんが4人も参加していて、秋田には

ない仲間の広がりを感じました。個人的には娘が千葉県の子供市に住んでいるので、松戸市議の方と親しくなったり、夜には東北の方たちと交流し情報交換できたり、嬉しい出会いがありました。

分科会は「マスメディア報道を考える」に参加しました。

安倍政権のマスコミ支配の問題提起がされました。首相が接待でマスコミ支配しているのは知っていましたが、メディア戦略のブレーンに警察等の関係者がいること、NHK内でも特ダネを止めさせる人材もいること、各社の全てをチェックしてい



ると聞き、特に地上波は私たちが報道してほしい事は取り上げない、『それこそ戦前』と驚きました。

安倍首相が亡くなったから正しいことを流してほしいと言う意見もありましたが、国民は無視され、国会や政党の取り上げ方も与党などに偏っていると思いました。

自衛隊が東日本大震災の後、小中学校にも出かけ、学校祭・防火訓練など国民、特に子ども達の中に入っている、募集しているという話も聞きました。

若い人たちに知ってほしいとシール投票やツイッターをしてるといふ発言もあり、メディアの良い報道には、応援する意味で電話するという事は、私たちにできることだなと感じました。



第44回大館市小林多喜二記念の集い

日 時 2024年3月2日(土)

14:00~16:00

会 場 大館中央公民館(第1・第2研修室)

記念講演

「多喜二のように生きなきゃだめだ」

講師 高橋秀晴 秋田県立大学副学長

新入会員紹介

入会を心から

歓迎します

秋田支部

田口 則芳さん

「不屈」再録シリーズ③

県版「不屈」(1999年1月No.92)より

韓国

治安維持法犠牲者は愛国者
大統領が表彰し年金を支給

治安維持法は、天皇制政府

の植民地支配を維持するため
に朝鮮で猛威をふるいました。植民地の解放運動、独立の運
動は日本の「国体変革」の運
動とされ、治安維持法違反と
して弾圧され、無期懲役、死
刑など日本国内とは比較にな
らない重い処刑が行われまし
た。韓国政府は、治安維持法に
よる逮捕、投獄には、民族独
立運動に貢献した愛国者とし
て大統領が表彰し、懲役一年
以上の犠牲者には年金を支給
しています。本人が終戦の八・
一五以前に死亡した場合は、
子どもや孫にも遺族年金を支

給しています。

《植民地でも猛威を》

治安維持法は、国内だけで

なく、朝鮮、台湾、樺太など
植民地でも猛威をふるってい
ます。治安維持法による最初
の弾圧事件が、一九二六年
(大正十五年)一月十五日、京都大学の日本学生社科学連
合会関係者三十八名が検挙さ
れた事件です。これが国内で
の第一号となっています。し
かし、治安維持法の適用は、
その前年、一九二五年十一月
二十二日に、すでに第一次朝
鮮共産党事件で六十六名が検
挙されていました。植民地に
おける治安維持法の猛威は、

本国ではなかった死刑が実施
されたことにも表れています。
朝鮮では一九二六年から三十
八年までの間に治安維持法違
反で無期懲役が三十九名、懲
役十五年以上が四十八名に上っ
ており、死刑判決を受けた例
も次のように数多くあります。

- 一九三〇年 五・三〇共産
党事件 死刑判決 二二名
- 一九三三年 朝鮮革命党員
徐元俊事件 死刑判決 一名
- 一九三六年 間島共産党事
件 死刑判決 一八名
- 一九三七年 恵山事件 死
刑判決 五名
- 一九四一年 治安維持法
(第一審) 死刑判決 五名

県版「不屈」(2001年8月No.123)より

戦前の特高警察とは

戦前、治安維持法で日本共
産党と民主的な人々を徹底的
に弾圧したのが特高警察でし
た。特高警察とは特別高等警
察の略称で、当時の天皇制政
府に反対する思想や言論、行
動を取り締まることを専門に
した秘密警察のことです。明治天皇の暗殺を計画した
というデッチ上げによって全国の社会主義者などを弾圧し
た大逆事件(一九一〇年)を
機に、翌十一年、警視庁に特
別高等警察課として設置され
たのが始まりです。天皇制に批判的なすべての
思想と運動を「犯罪」とする
治安維持法の制定にそなえて、
その前年に大阪、京都などに
増設され、さらに二八年には

全国に配置されました。

内務省警保局保安課の統括下におかれ、とくに主権在民、反戦平和を掲げる日本共産党の創立(二二年)以後は日本共産党を主な標的にしつつ、一切の民主的な思想や運動の破壊に狂奔しました。

そのやり方は、拷問やスパイによる弾圧などまったく野蛮なものでした。

たとえば共産党員やその支持者を逮捕すると残虐な拷問を行い、党を裏切つてスパイになることを強要。屈しない者は、拷問で殺してしまうことがしばしばでした。また、日本共産党にスパイをもぐり

込ませ、そのスパイに銀行強盗をやらせて日本共産党のし

わざと大宣伝するなど、卑劣な謀略を常套手段としました。

このように民主主義とはまったく相いれない組織であるため、特高警察は終戦直後の四年十月、日本の民主化を求める内外の世論のなかで、治安維持法とともに廃止されました。

しかし、現在の警察機構のなかの警備公安部門は、反動的な現体制の維持を目的に、日本共産党や民主勢力を監視の対象としており、特高警察の流れをうけついだものといえます。

会費

まだ納めていない方は、今月中に納めましょう！

「年末カンパ」 今月も受け付けています。

第58回 秋田県多喜二祭

日 時 2024年2月24日(土)
13:00~16:00

会 場 秋田県生涯学習センター講堂
内 容 秋田合唱団・多喜二賞授賞式・講演
※資料代 1,000円

記念講演「多喜二のように生きなきゃだめだ」

松田解子が受け継いだもの

講 師 高橋秀晴 秋田県立大学副学長
現在、秋田県立大学教授兼副学長
秋田県風土文学会会長、「種まく人」顕彰会副会長

おくやみ

慎んでご冥福を
お祈り申し上げます

〈秋田支部〉

佐藤孝一さん 84歳
12月8日 逝去

〈湯沢雄勝支部〉

齋藤孝史さん 80歳
12月14日 逝去

加藤一夫さん 84歳
12月27日 逝去

◆菅義偉（前首相・湯沢市出身）

「派閥の弊害は国民の負託を受けて
当選してきた政治家が、理念や政策よ
りも派閥の意向を優先してしまうこと
です」（『文芸春秋』2月号）

（12・20「秋田さきがけ」『北斗星』
記事より）

◆上原良治（特攻隊員・自由主義者1
922〜1945＝戦死）

「死んでも天国に行くから、靖国神
社にはいかないからね」

（12・17「しんぶん赤旗」『読書・日
吉台地下壕』紹介より）

◆自民党30年以上前の「政治改革大
綱」

「収入は公正明らかな資金によるべき
ものであり、いやしくも不当違法なも
の、疑惑をまねくようなかわりは厳
につつしむ」

（12・15「しんぶん赤旗」『潮流』よ
り）

◆ダルトン・トランボ（米映画監督・
1905〜1976）

「一つの自由が消えれば全体が消え
る」

（12・15「しんぶん赤旗」『映画の窓』
より）

◆水島朝穂（早稲田大法学術院教授―
憲法学）

「政治が戦争をしようとする場合は、
国民が政府を変えてしまえばよい」

今月の注目言葉

「戦争をしようとする政府を倒すこと
が一番の平和のつくり方だ」

（12・5「秋田さきがけ」より）

◆黒柳徹子（女優・タレント・司会者）

「あつという間に戦争は始まる」

「平和を守るためには、何を言っても
自由である社会にしておかなければな
らない」（『文芸春秋』9月号）

（12・8「しんぶん赤旗」『主張』
より）

◆菱川良一（治安維持法弾圧被害者の
唯一生存者）

「私は戦争の空の下に生き、それを
語れる数少ないひとり、自由と平和、
それだけを守って」

（12・8「しんぶん赤旗」『潮流』
より）

◆澤地久枝（作家・9条の会よびかけ
人）

「政治は悪くなり、憲法が置き去り
にされているが、あきれてばかりはい
られない。考えることはいろいろある
が、一緒にやっつけていこう」

（12・4「しんぶん赤旗」記事より）

◆ファン・デラフエン（メキシコ・核
兵器禁止条約第2回締約国会議議長）

「我々はいま、すべての人々にとっ
てもっと安全な世界へと進む唯一の方
法は、核兵器の禁止だということを以
前よりも確信している」

（12・3「しんぶん赤旗」記事より）

学習資料15

「軍人勅諭」
ちよくゆ

一、「軍人勅諭」とは

1882(明治15)年1月、明治天皇(睦仁)が軍人にあてた訓戒のための勅諭。

当時、大きな高揚をみせていた自由民権運動の影響が軍隊内におよぶのを阻止し、開設される予定の議会のコントロールのもとに軍隊がおかれるのを避けるために、明治政府と軍の要職にあった山県有



朋らによって作成された。

勅諭自体の内容は、日本の軍隊が古代以来、天皇親率の軍隊であったことを強調しながら、軍隊にたいする指揮・命令の権限(統帥権)が政府からも独立した天皇自身の権限であることを明示し、さらに、忠節・礼儀・武勇・信義・質素という軍人のまもるべき徳目を列挙しながら、上官の命令は天皇自身の命令であるとして、軍隊内部の位階的秩序を天皇の権威によって絶対化しているのが注目される。

この勅諭は、発布後しだいにその神格化がすすみ、軍人だけでなく、学校の軍事教練などでも聖典として全文の暗記が強要され、教育勅語とならんで天皇制国家のイデオロギー的支柱の役割をはたした。

(「『社会科学総合辞典』1992年・新日本出版社」より)

※「勅諭」とは「天皇の親しく下した告諭。訓示的・特定の意味を含む点で、勅語とは異なる。」

二、「軍人勅諭」趣旨抜粋

軍人勅諭

(1882年明治15年1月4日、陸軍省通達乙第二号)

・出だしの一行目「我が国の軍隊は、世々天皇の統率し給ふところにぞある」

・朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱(ここう) (※頼りになる家臣)と頼み、

汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ、其の親(したしみ)は殊(こと)に深かるべき。

・一、軍人は忠節を尽くすを本分とすべし。…：隊伍も整い節制も正しくとも、忠節を存ぜざる軍隊はことに臨みて烏合の衆に同じかるべし。…：世論に惑わす政治に拘わら

ず、只ただ一途に己が本分の忠節を守り、義は山岳よりも重く、死は鴻毛よりも軽しと覚悟せよ。其の操を破り不覚を取り汚名を受くるなかれ。

・一、軍人は礼儀を正しくすべし。…：新任の者は、旧任のものに服従すべきものぞ。下級の者は上官の命を承(うけたまわ)ること、実は直ちに朕が命を承る義なりと心得よ。

・一、軍人は武勇を尚(たうと)ぶべし。…：我が国の臣民たらん者、武勇なくては叶(か)うまじ。

・一、軍人は信義を重んずべし。

・一、軍人は質素を旨とすべし。

・汝軍人能く朕が訓に遵(したが)いてこの道を守り行い国に報ゆるの務めを尽くさば日本国の蒼生(※民)挙(よこ)りて(※みんなで一緒に)、之を悦びなん。朕一人の憚(よこひ)のみならんや。



鶴 彬 (反戦川柳作家)

フジヤマとサクラの国の失業者

さん壕で読む妹を売る手紙

修身にない孝行で淫売婦

枯れ草よー団結をして春をまつ

吸いに行く姉を殺した綿くずを

暁をいだいて闇にゐる蕾

タマ除けを生めよ殖やせよ勲章やらう

高粱の実りへ戦車靴の飯

手と足をもいだ丸太にしてかへし

胎内の動き知るころ骨がつき

◆鶴彬(つる あきら) (1909・

明治42年〜1938・昭和13年)

石川県生まれ。本名・喜多一二

1930・昭和5年入営中に共産

青年同盟の機関紙が見つかり、軍法

会議にかけられ、1年8カ月監獄に

入れられた。

1937・昭和12年治安維持法違

反で検挙。

1938・昭和13年、赤痢にかか

り未釈放のまま入院し死亡。29歳。

獄死と言える。お墓は、故郷の石川

から遙か離れた盛岡市の光照寺の境

内にある。

何故か。それは盛岡で染屋をして

いた兄が、鶴彬の遺骨を引き取り埋

葬したからである。

治安維持法同盟岩手県本部は、

鶴彬の志と活動を学び、語たり合

い、広めようと「鶴彬を語る盛岡の

会」をつくり、9月14日の命日に

「秋のつどい」を、3・15弾圧を忘れ

ないため3月15日に「春のつどい」

を行っている。

湯沢雄勝支部ではフィールドワー

クで墓参を行っている。

編集後記

元日早々、
能登地震が

発生し、もちろんテレビ

は速報がひっきりなしで

正月特番を見るつもりが

すべて吹っ飛び、お屠蘇

を飲む気も薄れてしまっ

た▼横手市でも、震度3

を記録した。3程度では

いつもはさほど驚かない

が、今回は比較的長く続

いた。これはもしやとん

でもない津波が来るので

はと心配したが、津波に
よる被害はさほどではな
かったようだ▼今回は、
土砂崩れによる道路の寸
断、家屋の倒壊、逃げ遅
れて家屋の下敷きになる
などの被害が多かった。
今日時点(1月5日「朝
日」)で死者84人、安否
不明者179人となっている
▼それにしても、被災者
の多くはこの寒空の中、
交通網が寸断され、孤立

しているため、食料、水、
暖房用燃料等が足りず、
生命の危険にさらされて
いる▼こんな時こそ国が
全力を挙げて救出、安全
確保をすべきではないだ
ろうか。「日本を守る」
ための安否に基づき、米
軍もただちに出勤すべき
だろう。戦争に使う軍隊
ではなく、国民の命を守
るために。
(相川)

謹んで初春のお慶び申し上げます

	秋田県民主医療機関連合会 会長 小 貫 渉 秋田市南通みその町三一―五 Tel 〇一八・八三四・五九二七	秋田県商工団体連合会 会長 小 玉 正 憲 秋田市中通七丁目一一―二 Tel 〇一八・八三五・八〇二六	農民運動秋田県連合会 委員長 小 林 英 彦 秋田市河辺三内字本木二―一 Tel 〇一八・八三五・六三三三	秋田県労働組合総連合 議長 越後屋 建 一 秋田市中通七丁目二―二 Tel 〇一八・八三四・一八〇八	
大曲仙北地域労働組合総連合 議長 村上 美智夫 大仙市大曲上栄町一〇・二八 Tel 〇一八七・六三・一〇九二	秋田県中央地域労働組合総連合 議長 今 野 剛 秋田市中通七丁目二―二 Tel 〇一八・八三四・一八〇八	中通病院労働組合 執行委員長 高 村 美 幸 秋田市中通六丁目一―五六・五 Tel 〇一八・八三三・七九三七	全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 大坂谷 邦 雄 秋田市中通七丁目二―二 Tel 〇一八・八三三・五四五六	新日本婦人の会秋田県本部 会 長 佐 藤 絹 子 秋田市手形字西谷地二―一・二 Tel 〇一八・八七四・九五五三	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥 井 明 子 Tel 〇一八・八三五・六三三三 F 〇一八・八三三・〇二〇三
日本共産党仙北地区委員会 委員長 千 葉 理 大仙市大曲九子町二・五 Tel 〇一八七・六二・四〇五一	日本共産党由利地区委員会 委員長 小 野 健 由利本荘市石脇字今町四・一 Tel 〇一八四・二二・一二八四	日本共産党山本地区委員会 委員長 伊 藤 千 作 能代市字藤山二三・一 Tel 〇一八五・五二・五〇六七	日本共産党北麓地区委員会 委員長 板 垣 淳 大館市御成町二丁目二・三 Tel 〇一八六・四二・二〇九二	日本共産党秋田地区委員会 委員長 今 川 和 信 秋田市中通五丁目一―一九 Tel 〇一八・八三三・七八五四	日本共産党秋田県委員会 委員長 米 田 吉 正 秋田市中通五丁目一―一九 Tel 〇一八・八三三・七八五四
日本共産党 男鹿市議会議員団 男鹿市船川港字新道一七〇 Tel 〇一八五・四七・四六〇四	日本共産党 北秋田市議会議員団 北秋田市花園町一九・一 Tel 〇一八六・六二・六六二四	日本共産党 大館市議会議員団 大館市有浦六一・四〇 Tel 〇一八六・四九・二〇二五	日本共産党 秋田市議会議員団 秋田市山王一丁目一―一 Tel 〇一八・八八八・五四一三	日本共産党 秋田県議会議員団 秋田市山王四丁目一―一	日本共産党 雄平地区委員会 横手市前郷二番町二・七 Tel 〇一八二・三三・一五三三